

平成23年 2月 2日

入札説明書

新豊川市民病院病院棟新築工事の、制限付き一般競争入札（総合評価落札方式）に関する詳細は次のとおりとする。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 新豊川市民病院病院棟新築工事
- (2) 工事場所 豊川市八幡町・白鳥町地内
- (3) 工期 契約締結の翌日から平成24年12月28日
- (4) 工事内容
新豊川市民病院病院棟新築工事 一式
ア 病院棟・・・鉄骨造 地上9階建 延床面積45,470.97㎡
イ 連絡通路・・・鉄骨造 延床面積270.17㎡
※上記の建築(昇降機を含む)工事、電気設備工事、機械設備(空調を含む)工事
ウ 外構工事・・・整備面積8,724.38㎡
- (5) 入札方式
本工事は技術提案書を受け付け、価格並びに施工計画及び市内企業の活用度などの価格以外の要素を総合的に評価して落札者として決定する総合評価落札方式（簡易型）で行う。
- (6) 予定価格等
予定価格 金13,188,000,000円
(消費税及び地方消費税を除いた額)
最低制限価格 有り(事後公表)

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 基本事項
ア 平成21年豊川市告示第103号による平成22年度及び平成23年度に豊川市が発注する建設工事の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していること。
イ 豊川市の入札参加資格を有する者(以下「登録者」という。)で、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する営業所の営業年数が2年以上であるもの。
ウ 建設業法第3条第1項の規定により、「建築一式工事」の特定建設業の許可を受けていること。

- エ 本工事に係る入札による契約を締結する権限を有する建設業法第3条第1項に規定する本社又は営業所等を愛知県内に置く者。
 - オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4の規定に該当する者又は一般競争入札（総合評価落札方式）参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）の提出日から本工事に係る入札の執行日までの間、豊川市から指名停止処分又はこれに準ずる措置を受けている者でないこと。
 - カ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - キ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、豊川市発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
 - ク 本件工事の設計業務の受託者（㈱日建設計名古屋オフィス）と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でない者。
 - ケ 特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体でないこと。
 - コ その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者。
- (2) 経営事項審査に関する事項
- 入札参加資格の認定において、建築一式工事に係る経営規模等評価結果の総合評定値が1,600点以上であり、かつ、格付基準の業種等級がAと格付されていること。
- (3) 同種工事の施工実績に関する事項
- 下記の2つの施工実績を有する者であること。
- ア 平成13年4月1日以降に完成又は引渡し完了した工事に、元請（単体又は共同企業体の代表者）として、病床数300床以上の病床を有する病院に係る新築又は増・改築（増築の場合は、増築の部分のみを実績の対象とする。以下同じ。）の施工実績があること。
 - イ 平成13年4月1日以降に完成又は引渡し完了した工事に元請（単体又は共同企業体の代表者）として、延床面積10,000㎡以上の免震構造の建築物の新築又は増・改築工事の施工実績があること。
- (4) 配置予定技術者に関する事項
- 前号ア及びイに掲げる工事に現場代理人又は監理技術者として従事した経験を有する者を、本工事の監理技術者（一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。）として専任で配置できること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する資格確認申請書（様式1）を次のと

おり持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加資格の適否については、平成23年2月14日（月）までに資格確認申請者に対し、FAX及び郵送にて、一般競争入札（総合評価落札方式）参加資格確認通知書により通知するものとする。

- (1) 資格確認申請書の配布期間
平成23年2月2日（水）から平成23年2月8日（火）まで（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 資格確認申請書の提出期間
平成23年2月3日（木）から平成23年2月8日（火）まで（土曜日、日曜日を除く）
- (3) 配布及び提出時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 提出部数
1部
- (5) 配布及び提出場所
豊川市民病院 管理棟3階 病院建設室
- (6) その他
ア 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ 提出された書類は、返却しない。

4 設計図書等の配布について

設計書、設計図及び仕様書（以下「設計図書」という。）の配布は次により行う。

- (1) 配布期間
平成23年2月2日（水）から平成23年2月8日（火）まで（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 配布時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 配布場所
豊川市民病院 管理棟3階 病院建設室
- (4) 配布方法
資格確認申請書を提出した者に、設計図書をDVD-Rにて配布する。なお、未使用のDVD-R（4.7GB）1枚と交換とする。

5 技術提案書及び設計図書に関する質問

技術提案書及び設計図書に関する質問及び回答は次により行う。

(1) 提出期間

平成23年2月3日（木）から平成23年2月16日（水）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く）

(2) 提出時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出方法

所定の様式（様式2）により、メールにて「15 問合せ先」のメールアドレスに送信すること。また、送信後に受信の有無を電話にて確認すること。なお、電話による質問は受け付けない。

(4) 回答日

平成23年2月23日（水）までに、入札参加資格を有するものにFAX及び郵送にて送付するものとする。

6 現場説明会

現場説明会は行わない。

7 技術提案書、入札書及び工事費積算内訳書の提出

入札者は、別に配布する様式により技術提案書、入札書及び工事費積算内訳書を作成し、次により提出すること。なお、提出期限までに提出しない場合は、入札参加を辞退したものとみなす。

(1) 様式の配布方法

「4(4) 設計図書等の配布方法」のDVD-Rに様式を含み配布する。

(2) 提出期限

平成23年3月1日（火）（土曜日、日曜日及び休日を除く）

(3) 提出時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出場所

豊川市民病院 管理棟3階 病院建設室

(5) 提出方法

所定の様式（様式3から様式9）により、持参にて提出すること。

(6) 工事費積算内訳書の内容等

ア 入札書と併せて提出すること。

イ 工事費積算内訳書は、百万円未満の端数整理以外の値引きは認めない。

ウ 工事費積算内訳書の合計金額は、入札書の金額と同額となること。

(7) その他

ア 入札に参加する者が1者の場合、入札を中止する場合がある。

イ 入札参加者は、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

ウ 落札者の決定及び公表は、平成23年3月30日(水)を予定している。

8 入札保証金

入札に参加しようとする者は、豊川市契約規則第12条に基づき、その見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を、入札書の提出期限の前日までに納めなければならない。

ただし、下記(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、豊川市契約規則第14条に基づき、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。なお、この場合は、証明できる契約書等を入札書の提出期限の前日までに提出すること。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に豊川市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 一般競争入札に付する場合において、令第167条の5第1項により定められた参加資格を有する者で、過去2年の間に国(公社及び公団を含む。以下同じ。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 納付先又は提出場所
豊川市民病院 管理棟3階 病院建設室

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (3) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (4) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (5) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (6) 記名押印のない入札
- (7) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (8) 予定価格を上回る金額の入札
- (9) 最低制限価格を下回る金額の入札
- (10) 工事費積算内訳書の提出がない入札
- (11) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

10 総合評価落札方式に関する事項

(1) 本工事の総合評価落札方式は、新豊川市民病院病院棟新築工事総合評価落札方式入札試行要領により行う。また、提出された技術提案書に基づき、次式により評価値を算出し、評価値が最も高いものを落札者とする。

$$\cdot \text{評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

$$\cdot \text{技術評価点} = \text{標準点} + \text{加算点}$$

評価値は、小数点以下第6位を四捨五入し、第5位まで表示する。

技術評価点のうち、標準点は100点とし、入札参加者が前2に掲げる競争に参加する者に必要な資格を満たす場合に与える。また、加算点は、提出された技術提案書の提案内容を、別紙の「地元企業活用型総合評価落札方式（簡易型）評価基準」により評価し算出した得点とし、最大50点を加算する。

(2) 入札価格が最低制限価格以上かつ予定価格以下である者のうち、評価値の最も高いものを落札者とする。

(3) 評価値が最も高いものが2者以上ある場合、このうち入札価格が最も低いものを落札者とする。それでも順位が決定しない場合には、くじ引きを行い、落札者を決定するものとする。

(4) 評価内容の担保

ア 落札者の提案内容の履行を確保し、評価内容を担保するために、契約書に提案内容を記載するとともに、提案内容の履行確認を行う。

ただし、技術提案の「A施工計画」の項目において、加点されなかった項目があった場合には別途協議し、是正を求める場合がある。

イ 請負者の責による提案の不履行が認められた場合には、次に掲げる計算式で算出された金額を違約金として算出し、契約金額の減額を行う。（施工計画については、その履行について、是正を求めた後とする。）

$$(\text{違約金}) = \{1 - (100 + \beta) / (100 + \alpha)\} \times C$$

C : 当初の契約金額

100 : 標準点

α : 当初の技術提案書による加算点

β : 施工後の実施値（達成度合いに応じて再計算）における加算点

※違約金は千円未満切捨てとする。

※技術提案により評価を受けた以上の施工を行ったと認められる場合であっても、履行できなかった提案事項との相殺は認めない。

(5) その他

ア 入札参加資格が無効となる場合

技術提案書の「A施工計画（4市内企業の育成及び活用の③市内企業活

用度の加算点を除く)」において、提案項目に対する記載がない場合は、入札参加資格を認めない。

イ 技術提案書の公表

技術提案書の公表については、落札者の提案内容に限り公表することが出来るものとする。なお、評価項目一覧表における「D 市内企業活用度 1 市内企業の活用」については、全入札参加者の提案内容を公表することが出来るものとする。

ウ 参加に要する費用

技術提案書の作成及び提出に関する費用は、入札参加者の負担とする。

エ 提出書類の取り扱い

技術提案書、その他入札参加者から提出された書類は返却しない。

オ 非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日を除く）以内に、書面により、豊川市病院事業管理者に対して非落札理由についての説明を求めることが出来る。

11 契約書作成の要否

必要とする。

12 契約保証金

落札者は、豊川市契約規則第31条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。

ただし、下記(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、豊川市契約規則第33条に基づき契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。なお、この場合は、証明できる契約書等を提出すること。

(1) 契約の相手方が保険会社との間に豊川市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

(3) 納付先又は提出場所

豊川市民病院 管理棟3階 病院建設室

13 支払条件

(1) 前払金

有り（前払金の保証契約書を提出すること。）

- (2) 部分払
有り

14 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方公営企業法、地方自治法、同法施行令、豊川市契約規則等の定めによるものとする。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、豊川市指名停止取扱要領に基づき、指名停止を行う場合がある。

15 問合せ先

豊川市民病院 病院建設室 担当：坂田、伊藤
愛知県豊川市光明町一丁目19番地 電話0533-86-1111（内線572）
メールアドレス byoinkensetsu@city.toyokawa.lg.jp